

平成 28 年度第 2 回さぬき市子ども・子育て会議

- 1 日 時 平成 28 年 9 月 14 日（水）18：00～19:00
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所 303 会議室
- 3 出席者
- [委 員] 佐竹勝利 杉浦修造 谷口広海 永滝郁代 福西マリコ
白井浩勝 六車潤 山本千景 六車正徳 大西由美
高野大樹 宮本暢子 筒井美佐子
- [事務局] 山本孝広 安富眞司 富田克美 間島憲仁 谷訓昌
神野さつき 山田裕子
- [傍 聴] 0 名
- 4 議 題 (1) さぬき市子ども・子育て支援計画について
(2) 利用者負担額等について
- 5 会議の内容は次のとおりである。

| 発言者 | 意見概要 |
|-------|---|
| (事務局) | 皆さんこんばんは。定刻が参りましたので只今から、平成 28 年度第 2 回のさぬき市子ども・子育て会議を開会いたします。 |
| (部長) | まずはじめに、開会に当りまして、山本健康福祉部長から、ごあいさつを申し上げます。 |
| (事務局) | (あいさつ) |
| (事務局) | ありがとうございます。本日の会議であります。さぬき市子ども・子育て会議条例第 5 条第 3 項の規定により、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっております。本日は委員 15 名中 12 名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。 |
| (事務局) | また、「さぬき市附属機関の委員の構成および会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議は公開となります。本日傍聴の申し出はありませんでしたのでご報告をいたします。 |
| (事務局) | 会議に入る前に資料の確認をお願いいたします。 |
| (事務局) | (資料確認) |
| (事務局) | それでは、議事に移りたいと思います。 |
| (事務局) | 「さぬき市子ども・子育て会議条例」第 5 条第 2 項の規定に基づき、会長は会議の議長となることになっておりますので、これからの進行に |

| | |
|-------|---|
| | つきましては、会長にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。 |
| (会 長) | それでは、お手元の資料に基づき、議事を進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。 |
| | 先程、健康福祉部長からご挨拶がありましたとおり本日は議題がふたつあります。ひとつめの「さぬき市子ども・子育て支援計画について」から進めて参ります。では、事務局から説明をお願ひいたします。 |
| (事務局) | 【議題(1)説明】 |
| (会長) | ありがとうございました。ご質問ありましたらお願ひしたいと思ひます。特に市民からのご意見はなかったということですね。ホームページから公表されているわけですが、何人が閲覧したかどうかはわかりますか。 |
| (事務局) | わかる手段がないので、把握できておりません。 |
| (会長) | 他にご意見がなければ、先に進めて参ります。ふたつめは「利用者負担額等について」です。事務局お願ひします。 |
| (事務局) | 【議題(2)説明】 |
| (委員) | 運営ハンドブックによると延長保育事業を実施する場合、保育料を決めておくべしと書かれていたと思ひます。新たな制度に変わって、延長保育の保育料をいただくということは必須ですか。 |
| (事務局) | 必須ではないです。例えば保育標準時間の場合、18時から19時で延長保育を設定しておりますけど、原則として、これを上回らないことを大前提としており、保育標準時間を11時間としても保育料を上げる予定にしておりませんので、現行では参考ということでお示しをさせていただいております。 |
| (委員) | 今、三木町や高松市はほとんど延長保育料をいただいていると思うんです。さぬき市、東かがわ市でも私立保育園は延長保育料をいただいているという現状の中で、今度の制度が延長保育料はいただきなさいとなっているのかどうか。今年の運営ハンドブックはまだ出ていないと思うのですが、その辺りを聞きたい。徴収しなければいけないものなのか。 |
| (事務局) | 延長保育料については、今までいただってきたということと、今後認定こども園も予定されておりますので、幼稚園と認定こども園と保育所のそれぞれの保育時間、教育時間、延長保育等のすべてを相対的に判断して決定する必要があり、基本的には均衡を図るためにいただくような方向で考えております。 |
| (委員) | 公立はすべていただいていると思ひますが、私立の場合はもらっているところともらっていないところがある。統一するのがいいのか、その方向にあるのか。義務づけられているのか。その辺りはどうですか。 |
| (事務局) | 私立の場合は、確かに延長保育や早朝保育に関して、もらっていると |

| | |
|-------|---|
| | <p>ころともらっていないところでかなり開きがあると思います。後日、調べて答えさせていただきます。</p> |
| (委員) | <p>国からきちんとしたものが出ていないこともあるので、また情報があれば教えてください。</p> |
| (委員) | <p>勉強不足だったらすいません。改正案で、幼稚園は朝の早朝保育が預かり保育になって、料金をいただくと言われていましたが、認定こども園の1号認定は早朝保育になっているので、無料ということですか。</p> |
| (事務局) | <p>認定こども園の1号認定の早朝保育についてはいただく予定です。それと、1号認定の中にも、教育時間終了後の預かり保育というのが突発的に必要になる方がいらっしゃいますので、現行と同様に14時半から18時の預かり保育は予定しております。2号認定とのさびわけをするため、あえて表記はしなかったのですが預かり保育については規定するようにしています。</p> |
| (委員) | <p>幼稚園の利用者負担額についてですが、公立と私立は非常に格差が大きくなっています。これは今までと変わりはないのですが、高松市や三木町と比較しますとある階層では負担額に開きがあります。ご配慮をお願いできないでしょうか。</p> |
| (事務局) | <p>まず、幼稚園の私立と公立の差に関しては、ご指摘のとおり大きく開いております。ご承知のとおり昨年度からこの制度ははじまっており、当時どういった設定にするか議論をなされたことと思います。当時の高松市については、公立と私立の差はあったのですが、公立の料金を上げ、私立の料金を下げて、平均を取ったということです。高松市、坂出市では公立でも一番高い階層は14,200円。一番多いとされているD2の階層でも11,200円から13,200円の設定となっております。さぬき市においても、私立との差をどうするかと議論はされたのですが、まず公立をあげることは難しいということと、さぬき市の幼稚園につきましては旧制度に乗っているということで、現在この料金表は使われていません。今後私立の料金設定については、議論させていただきたいと思いますが、D2の階層で他市との比較をさせていただきますと最高で6,000円の開きがありますが、下の方の階層になるとさぬき市が安くなっています。今後、他市との比較をさせていただいたうえで、来年度からこの制度に乗る私立幼稚園がありますので、検討させていただきたいと思います。ご理解をお願いしたらと思います。</p> |
| (会長) | <p>市立幼稚園の預かり保育について、現在審議中ということですが、決定するのはいつですか。</p> |
| (事務局) | <p>議会の最終日9月30日になります。</p> |
| (会長) | <p>広報とかに掲載されるのですか。</p> |
| (事務局) | <p>幼稚園の入園案内に掲載させていただきます。</p> |

| | |
|-------|--|
| (会長) | 6ページの認定こども園のところで、保育時間が14時半まででそのあと記入はないのですが、突発的な依頼があったときに18時まで可能にするということですが、これはわかるような説明はありますか。 |
| (事務局) | 難しいのですが、現在幼稚園に通っている子で常時預かり保育を利用される方は2号認定になります。利用していない方については1号認定ということになります。1号認定と2号認定の料金に差があるということで預かり保育の表現がしづらいのですが、何らかの工夫はしたいと思っています。 |
| (委員) | 短時間保育の方が常に延長する場合、当然標準時間にならないと不公平が生じると思います。 |
| (事務局) | 2.3号認定の場合、標準保育時間と保育短時間の料金はそんなに変わらないです。ただ、1号と2号では料金に差がありますので、一定の回数で判断するものなのか、常時という考え方でいくものなのか、さびわけは難しいと思いますが、同じ施設を利用している方で不均衡がおこらないようにしたいと考えております。 |
| (委員) | 延長保育料をいただいていないもので、やはり標準時間と短時間とで標準時間の方が高く払わなければいけないので、どこで線引きをするのか、ある程度の基準が必要かなと思いました。 |
| (事務局) | 公立保育所の場合も現行保育短時間の場合は延長保育、早朝保育の料金設定をしていないので、不便な保護者の方もいますので、利用者の利便性を図るということで、来年度以降は別途料金になりますが、延長保育、早朝保育の設定をする考えにしております。 |
| (会長) | 他にありますか。特にないようでしたら、議題を終了させていただきます。それでは、その他に何かありますか。 |
| (事務局) | 【その他説明】 ○津田統合施設のあり方について、議会や保護者に対して説明を行ったことの報告 ○次回は3月に開催予定 |
| (委員) | 最初の議題1で子ども・子育て支援計画について意見はなかったという内容でしたが、さぬき市で行うパブリックコメントはほとんど意見は出ないです。それでいいのか、少なくとも当事者である人からは意見を聞くように方法を考えていったほうがいい。パブリックコメントがないのは全て認められたと解釈するのか、それとも市民の方々のそれに対する関心が低かったのか、市はどのように考えていますか。どのような方法でパブリックコメントを求められたのか教えてください。 |
| (事務局) | いろんな計画がありますが、今回行ったパブリックコメントと同様、ホームページ等で周知をしていくのが通例となっています。ご意見が少ないということですが、今後は十分に周知をして公平に適切にご意見を |

| | |
|--|--|
| <p>(会長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(会長)</p> | <p>いただけるように何らかの手段を検討をしてみたいと思います。良いご意見があればご提案いただけたらと思います。</p> <p>意見の提出方法の中にないのですが、例えば電話は構わないですか。書面による提出をお願いしています。</p> <p>公表場所にホームページとか市役所、支所とありますが、子育てに関してなので、一番関心があるのは保育所や幼稚園に子どもを通わせている保護者ではないかなと思います。保育所とかにお知らせをするとかできないですか。</p> <p>ありがとうございます。そういったところに積極的にお知らせして意見をいただけるように伝えていきたいと思います。</p> <p>市民の方が意見を出しやすい方法をぜひ考えていただきたい。</p> <p>今後、そういう方向に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは他にないようでしたら、終了したいと思います。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">19時00分閉会</p> |
|--|--|